

令和6年7月吉日

所 属 長 様
学校生協ご担当者 様

秋田県学校生活協同組合
理事長 小林 久美子

学校生協 総合保障制度「みち」更新募集加入及び周知のお願い

拝啓 残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、総合保障制度「みち」に関しましては、皆様のご支援のもと順調に運営されております。とりわけ、グループ保険は約3,000名の組合員の皆様にご加入をいただいております、これもひとえに皆様方のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

今年度につきましても、8月6日（火）以降、制度推進員（明治安田生命職員）が各組合員の皆様のもとへ年に1度の説明とお手続きで各校を訪問いたしたく、ご連絡させていただきます。

つきましては、極力多くの方々へ直接の説明ができますよう、制度推進員が訪問した際には、格別なるご協力とご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【ご連絡・ご依頼事項】

① 所属員個人宛資料について

個人宛の資料については追って送付、もしくは推進員が持参いたします。各学校宛に資料が届きましたら、制度推進員が訪問する際にお渡しいただけますよう、お願い申し上げます。

※資料を持ち帰られてしまった場合、ご加入内容に忘れて改定点のご説明をさせていただくことが困難となるため、配付はいただかないようお願い申し上げます

② 推進員について

推進にあたっては引受会社明治安田の職員が推進員として各学校を回らせていただきます。コロナ禍以前は盛岡勤務の職員が推進させていただいておりましたが、現在は半数以上の学校について秋田在住の職員が中心となって推進させていただいております。

組合員の皆さまへよりきめ細やかなサービスを提供する観点から年間を通じてフォロー（配当・年調のお声がけ等）させていただいておりますので、ご認識のほどよろしく願いいたします。

敬具

※裏面もご参照ください

記

1. 今後のスケジュール

8月 1日 (木)	制度推進員より訪問のアポイント開始
8月 5日 (月)	順次個人様宛資料お届け
8月 6日 (火)	学校訪問開始
9月 13日 (金)	申込締切日

2. 申込書提出について

<グループ保険>

- ① 原則制度推進担当者が学校を訪問し説明・手続を行います。
- ② 申込書の提出がない場合、今まで通り継続となります。
新規加入及び内容変更がある場合は、9月13日(金)までに学校生協へ送付してください。
- ③ 制度推進担当者の説明は訪問期間内のみですので、面談できない組合員には後日電話連絡する場合があります。

<積立年金・訴訟費用保険>

自動継続更新となりますので変更がない場合は提出不要です。

新規加入をご希望の方は、白地申込書を送付しますので、学校生協までご連絡ください。

4. お問い合わせ先

・秋田県学校生活協同組合

TEL：0120-25-9995 (平日 9:00~16:00)

FAX：0120-25-9994

・明治安田生命保険相互会社 北東北法人営業部 (引受会社)

TEL：019-654-1093 (平日 9:00~17:00)

FAX：019-622-9229

※制度内容等の詳細についてはパンフレットを一読ください

以上